令和 5 年度江東区外部評価委員会について

1 外部評価委員会の目的

○ 江東区長期計画における施策の行政評価の実施にあたり、区民の視点に立った評価を行う ことを目的とする。

2 外部評価結果の取扱い

○ 外部評価委員会での評価を踏まえ、区長は各施策に対する評価を行う。この評価結果に 基づき、施策の実施のあり方の見直しを図り、必要に応じて予算等への反映を図る。

3 外部評価委員

- 評価経験者、学識経験者6名で構成する。(資料1 委員名簿参照)
- 専門的な見地から各施策等を評価・検証することにより、具体的な改善策や方向性など、 今後の施策展開の参考とする。

4 評価対象

- 江東区長期計画の『施策*』を評価対象とする。
- 令和 3~5 年度の 3 年間で全施策を評価するものとし、<u>令和 5 年度の対象は 12 施策</u>とする。 ※施策: 27 施策+計画の実現に向けて 3 項目

5 評価方法

- 一次評価として施策の主管部が事前に作成する施策評価シート等に基づきヒアリングを 行ったうえで、外部評価モニター(以下、7参照)の意見等も参考にしながら評価を行う。
- 各委員は、評価結果を「外部評価シート」(別紙3)に記入し、事務局に提出する。

6 評価の視点

- ① 成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか【取組方針ごと】
- ② 区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか
- ③ 計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当であるか
- ④ 施策の総合評価
- ※「外部評価シート」では、上記 4 項目をそれぞれ 4 段階(S・A・B・C)で評価
- ※その他、「前年度の行政評価結果を受けて、事業の改善が図られているか」など

7 外部評価モニター

- 区民参画の一環として、区民 2,000 人を無作為抽出し、この中で参加を希望する方に「外部評価モニター」として外部評価委員会を傍聴してもらう。
- 委員と職員との討議終了後、希望する外部評価モニターより意見聴取を行う。
- 外部評価モニターは、会議終了後「外部評価モニター意見シート」を作成する。
- 外部評価モニター意見は各委員へ送付され、外部評価の参考とする。

参考表 開催日別外部評価モニター参加予定者数

7月4日(火)	7日(金)	11 日(火)	14 日(金)	18 日(火)	21 日(金)	計				
18:30~	18:30~	18:30~	18:30~	18:30~	18:30~	p l				
19名	20 名	18 名	19名	19名	19 名	114 名				
(10 名)	(10 名)	(10 名)	(11 名)	(8名)	(8名)	(57名)				

※()内の数値はオンラインによる参加予定者数

8 令和5年度外部評価委員会スケジュール

			試、障害者 果、保護第	P防課	ワクチン接種管理		課、経理		納税課、介 宮、選挙管 多局		、保健予防課、 学務課、教育	\$業推進課、 地域交通	3号線事業	
関係課		1	区民課、長寿応援課、地域ケア推進課、障害者施策課、障害者支援課、医療保険課、保護第一課、保護第二課、保健予防課	障害者施策課、生活衛生課、保健予防課	健康推進課、生活衛生課、ワクチン 担当	広報広聴課、区民課	広報広聴課、情報システム課、総務課、経理課、地域振興課	I	財政課、総務課、職員課、課税課、納税課、介護保険課、医療保険課、会計管理室、選挙管理委員会、監查事務局、区議会事務局		地域ケア推進課、障害者支援課、係 こども家庭支援課、保育計画課、学 支援課、地域教育課	まちづくり推進課、地下鉄8号線事業推進課 管理課、河川公園課、施設保全課、地域交通 課	地域振興霖、都市計画課、地下鉄8号線事業 推進課、管理課、道路課、施設保全課	
関係部長		I	区民部長、障害福祉部長、生活支援部長、健康部長	健康部次長、障害福祉部長	健康部次長	政策経営部長、区民部長	総務部長、地域振興部長	ı	総務部長、区民部長、福祉部長、生活支援部長、会計管理室長、選挙管理委員会事務局長、監査事務局長、区議会事務局長、区議会事務局長、長	ı	福祉部長、健康部長、こども未来部長、 教育委員会事務局次長	地下鉄8号線事業推進室長、土木部長	地域振興部長、都市整備部長、地下鉄8 号線事業推進室長	
施策主管部長 (主管課)		地域振興部長 (青少年課)	福祉部長 (福祉課)	健康推進課)	健康部長 (保健予防課)	地域振興部長 (地域振興課)	政策経営部長 (企画課)	地域振興部長 (経済課)	政策経営部長 (企画課)	福祉部長 (地域ケア推進課)	障害福祉部長 (障害者施策課)	都市整備部長(都市計画課)	土木部長 (地域交通課)	
内容:評価対象施策	内容・評価対象施策委員委嘱、ガイダンス	次代を担う青少年の健全育成 の推進	地域福祉と生活支援の充実	健康づくりの推進と保健・医療 体制の充実	感染症対策と生活衛生の確保	人・地域をつなぐ地域コミュニ ティの活性化	開かれた区政と区民の参画・ 協働の実現	魅力的で活力ある区内産業・ 商店街の形成	自主・自律的な区政運営の推進 進	高齢者支援と活躍の推進	障害者支援と共生社会の実現	計画的なまちづくりの推進	便利で安全な道路・交通ネット ワークの整備	外部評価結果報告書まとめ
	委員委嘱、	施策9	施策21	施策17	施策18	施策11	計画の 実現①	施策10	計画の実現③	施策19	施策20	施策22	施策24	外部評価約
場所	江東区防災セン ター4階 災害対策本部室	江東区役所庁舎 7階 第71~73会議室		江東区役所庁舎	/IP 第71~73会議室	江東区文化セン		<u>江東区文化セン</u> ター6階 第1~3会議室		江東区役所庁舎	江東区役所庁舎 7階 第71~73会議室		江東区役所庁舎 7階 第71~73会議室	
日時	6月23日 (金) 18:30~	7月7日	7月7日(金) 18:30~		(重) 18:30~	7月21日 (金) 18:30~		7月4日 (火) 18:30~		7月11日 (火) 18:30~		7月18日	7月18日 (火) 18:30~	
	第1回	第2回	第2回 (A-①) 第3回 (A-②)		第4回 (A-③)		無つ回	(B-②) (B-②)		第4回 (B-③)		第5回		
委員名(予定)	全						竹之内 一幸 委員 B 中山 由紀 委員 今村 保雄 委員					4 4 5 5 6		

9 令和5年度外部評価委員会の運営について(案)

- 各委員は、ヒアリング開催 15 分前に集合し、委員同士の意見交換を行うことができる。
- ヒアリングに出席する説明者は、原則、施策の主管部課長及び関係部課長とする。ただし、 関係部課長は主管部課長が認める場合に限り、出席しないことを可とする。
- ヒアリングでは、「施策評価シート」に基づき、施策の主管部長から「施策の目標」や「施策目標の達成に向けた具体的な取組方針」、「取組方針の実施状況」、「一次評価」について、10~15分程度で説明を行い、その後、委員との質疑を行う。
- 委員による質疑終了後、発言を希望する外部評価モニターの意見を聴く。
- 1施策あたりの審議時間は1時間を基本とする。
- 外部評価モニターは委員会終了後、「外部評価モニター意見シート」を事務局に提出し、事務局は意見シートを取りまとめ、各委員に送付する。
- 各委員は、ヒアリング終了後、概ね3日後までに「外部評価シート」を事務局まで提出する。
- 各委員から提出された「外部評価シート」及びヒアリング中の議論等をもとに、正副委員長で評価案(原案)を作成の上、各委員に提示するものとする。なお、最終案は、第 5 回外部評価委員会において決定する。
- 全回対面・オンライン併用方式での委員会開催とする。

10 ヒアリング資料の様式変更について

- 令和 4 年度外部評価委員会におけるご指摘等を踏まえ、令和 5 年度外部評価委員会のヒアリングで使用するシートを、従前の 2 種類から 1 種類に統合する。
 - (1) 「施策評価シート」(別紙5)について、以下のとおり修正
 - ① 代表指標及び指標の欄に、新たに「指標選定理由」欄を追加
 - → 「江東区長期計画」策定時に本指標を選定した理由を記載
 - ② 代表指標及び指標の欄に、新たに「指標の達成度」欄を追加
 - → 目標値に対する直近値の達成度を5段階で評価

目標値からみた直近値の達成度(5段階評価)

5 : 達成(100%以上)

4: 順調(80%以上 100%未満) 3: 概ね順調(60%以上 80%未満) 2: やや停滞(40%以上 60%未満)

1: 停滞(40%未満)-: 目標値なし

- ※「計画の実現に向けて」は、「指標」ではないため①②の変更は行わない。
- ③「《参考》施策を取り巻く状況」欄を追加
 - → 施策を取り巻く社会情勢や、国及び東京都の動向等を記載
- ④ 「2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針」欄を追加
 - → 前年度に実施した行政評価・予算編成を受け、本年度取り組んでいる内容(または 取り組む予定の内容)を記載
- ⑤「一次評価」欄を冒頭部分から最後部へ移動
 - ※記載項目自体に変更はなし
- (2) 昨年度まで使用していた「取り組み状況説明シート」を削除
 - → 「施策評価シート」に統合(上記③④は「取り組み状況説明シート」に記載の項目)